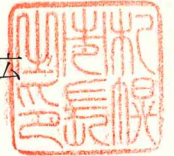


下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和5年8月29日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3-1 ばらと北1条ビル8階  
札幌市保健福祉局医療対策室調整担当課（電話011-211-8189）

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和5年秋開始接種に係る集団接種会場感染性廃棄物収集運搬及び処理業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和5年9月25日（月）から令和5年11月5日（日）まで

※ワクチンの接種状況等により、期間中に接種会場を閉鎖した場合は、同時に業務を終了することがある。

(4) 履行場所

札幌市西区琴似2条1丁目2-1（琴似駅前ビル）

札幌市中央区南4条西11丁目（旧中央保健センター）

(5) 入札書の記載方法

本役務専用の入札書により単価（1箱当たり）及び総価で行う。総価については、4リットル容器378箱、50リットル容器108箱の収集運搬及び処理の合計額（容器代含む）を記載すること。なお、入札比較は、総価で行うこととし、落札決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の10%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「廃棄物処理業」、小分



類「産業廃棄物処理業」、取扱品目「特別管理産業廃棄物収集運搬・処分」に登録されている者であること。

- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項及び第6項の規定による収集運搬業及び処分業の許可を有すること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独で同一の入札に参加しないこと。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の受領期限及び提出先

令和5年9月11日（月）17時15分まで（郵送による場合は必着）  
札幌市保健福祉局医療対策室調整担当課  
（札幌市中央区北1条西3丁目3-1 ばらと北1条ビル8階）

- (2) 開札の日時及び場所

令和5年9月12日（火）10時00分  
札幌市保健福祉局医療対策室調整担当課会議室  
（札幌市中央区北1条西3丁目3-1 ばらと北1条ビル8階）

- (3) 入札書の提出方法

郵送または持参により提出すること。

※入札者を一堂に会して行う入札ではないことに注意すること。

#### 5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が休日の場合は翌開庁日）までに、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、納付又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第25条各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除することがある。

- (3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格の無い者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則11条各号の一に該当する入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要



(5) 最低制限価格の設定

無

(6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査（事後審査方式）する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に、入札説明書に示す書類（上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類）を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。

(7) 詳細は入札説明書による。

